

## 介護保険住宅改修承認申請書 添付書類に関する注意事項

### 1. 理由書

- ・作成者は介護支援専門員の資格を有するものか、作業療法士・福祉住環境コーディネーター2級以上の資格を有するものとする。
- ・理由書に記載のない工事は保険の対象とはなりません。

### 2. 工事計画書

- ・写真には必ず撮影の日付が入っていること（枠外に記載等は不可）
- ・平面図に被保険者の氏名・作成日を記入する

### 3. 工事費見積書

- ・施工業者名・会社印・被保険者の氏名・作成日を記載する
- ・改修箇所を記載する
- ・値引きを行う場合は、消費税をかける前の金額で行う

### 4. 承諾書

- ・被保険者と住宅の所有者が異なる場合必要となるが、その際の印鑑は申請者と異なる印鑑であること

## 支給申請書 添付書類に関する注意事項

### 1. 工事費内訳書

- ・承認申請時の見積もりをコピーしたものは不可（金額が確定しているものであるの見積もりではなく請求内容の内訳書として提出）

### 2. 完了報告書

- ・承認申請時と同じ角度から撮影すること
- ・踏み台等取付工事をおこなったものは、留め具等が確認できるようにその箇所を大きくはっきりと撮影すること（不明瞭な場合は現場確認を行うことがあります）

### 3. 変更届

- ・承認申請時と工事内容が変更になった場合に必要。  
（取付箇所の変更、取付方向の変更、部材の変更等）変更の理由を記載する。  
※ただし、取付箇所がトイレ→お風呂等全く目的の異なる箇所の場合は変更届けでは対応できません。改めて承認申請が必要となります。また、手すりを増やす等も同じです。

### 4. 委任状

- ・振込先が本人と異なる場合に必要。（受領委任払を除く）  
委任者と代理人の筆跡と印鑑が別のものであること、申請書と委任者の印鑑が同一であることを注意すること。  
（申請書一式には添付されていませんので、必要な場合は申し出て下さい。）